

|         |                                                                                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 氏名      | 橋 本 桂 一                                                                        |
| 授与した学位  | 博 士                                                                            |
| 専攻分野の名称 | 経 済 学                                                                          |
| 学位授与番号  | 博乙第3577号                                                                       |
| 学位授与の日付 | 平成13年 3月25日                                                                    |
| 学位授与の要件 | 博士の学位論文提出者<br>(学位規則第4条第2項該当)                                                   |
| 学位論文題目  | FASB概念フレームワークの意義と問題点の考察<br>ーFASB概念フレームワークの背後にある思考と<br>そこで採用されうる資本維持概念の考察をとおしてー |
| 論文審査委員  | 教授 佐藤 倫正 教授 石島 弘 助教授 和田 淳三<br>助教授 児嶋 隆<br>専修大学経営学部助教授 小西 憲幸                    |

### 学 位 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、アメリカ財務会計基準審議会、(FASB)が1978年から2000年にかけて公表した概念フレームワーク(SFAC)に焦点を合わせ、それとG. J. ストーバスの学説と比較することによって概念フレームワークの意義と問題点を考察している。A4版ワープロ打ちで165頁。本論文の内容には既発表論文3本が含まれており、それらの文章を整序しながら新たに章と節を書き加えて、8章だてにまとめられている。

#### 第1章 序説

本論文の検討課題として、①FASB概念フレームワークを支える論理はないのか(第2章)、②その論理から新たな資本維持概念が導かれうるのか(第3章)、③その資本維持概念からFASB概念フレームワークのどのような意義がみえてくるのか(第4章)、④その資本維持概念はアメリカ会社法の現状からいかなる影響を受けるのか(第5章)、⑤アメリカ会社法の現状からFASB概念フレームワークでいかなる資本維持概念が採用されうるのか(第6章)、⑥その資本維持概念からFASB概念フレームワークのどのような問題点がみえてくるのか(第7章)、を設定して考察を加える。

#### 第2章 FASB概念フレームワークの背後にある思考

ストーバスが1977年に著した『会計政策の立案』(以下Staubus [1977])の第1～6章の概念構造とSFAC第1・2・3・5号とを比較・検討した結果、両者がともに資産・負債を中心概念にしており、かつ、会計情報の投資意見決定利用を重視していることなどの対応関係から、FASB概念フレームワークの背後にストーバス学説があるのではないかと考えられる。しかしSFAC第5号は彼の思考と形式的にのみ対応していて、実質は骨抜きにされているようにみえる。

#### 第3章 1997年公開草案とSFAC第7号における新たな測定方法提示の意義

2000年2月に公表されたSFAC第7号『会計測定におけるキャッシュ・フローと現

在価値の利用』はS F A C第5号の測定方法を批判し新たな測定方法を提示した。本章では、まずその1997年の公開草案を取り上げてStaubus [1977]の第7・8章で示された測定方法との関係を検討した。つぎに、1997年公開草案から1999年修正公開草案、S F A C第7号への修正点を検討した結果、S F A C第7号とその公開草案における測定方法は、ストーバスの思考に沿ってF A S B概念フレームワーク（特にS F A C第5号）を修正する形になっており、ストーバスの資本維持概念（評価論）が、F A S B概念フレームワークの背後にある資本維持概念として有力と考えられる。

#### 第4章 資本維持をめぐるFASB概念フレームワークとストーバス学説の関係

資本維持概念の諸相を概観し、F A S Bの1976年『討議資料』の資本維持概念の特徴を明らかにした。そして、『討議資料』で示された資本維持概念の分類とStaubus [1977]の資本維持を導く測定方法の分類を比較した結果、ストーバスは、共通単位のもとでの現在価値測定を支持しており、それは、『討議資料』の資本維持概念の分類における「同一購買力単位のもとでの財務的資本維持概念」に相当し、両者はよく似ているものの、一般物価修正を行う基礎額が現在価値である点では、ストーバス独自のものであることを確認する。また彼は、当時F A S Bの内部者であり、『討議資料』の資本維持概念の分類に対して、独自の解答を示している可能性があることを指摘する。

#### 第5章 FASB概念フレームワークから導かれうる資本維持概念

Staubus [1977]の資本維持概念を検討した結果、F A S B概念フレームワークに資本維持概念があるとすれば、それは、投資家の購買力維持概念が有力である。その資本維持概念は、意思決定への有用性という会計目的と資産と負債のキャッシュ・フローの潜在能力の評価を前提とした測定方法から導かれ、企業に対する投資家の投資価値と実際の収益力を維持するという投資家の立場からみた独自の資本維持概念である。したがって、F A S B概念フレームワークは、資本維持概念を含めて検討しても、2章で確認した企業に対する投資家の投資価値と収益力の評価のために論理構造を持つと性格づけられるだろう。彼の資本維持とは残余持分の維持であり、残余持分は主体の清算を仮定した緩衝的持分と説明され、会社法との関係を匂わせている。その検討が必要である。

#### 第6章 アメリカ会社法分配規制の現状と会計の概念フレームワークに求められる諸条件

アメリカ各州の会社法のモデルとなる1980年改正模範事業会社法の分配規制の現状を検討した。その結果、会社法の立場から見て概念フレームワークに備わっておくべき諸条件として、①キャッシュ・フローの予測を可能にすること、②その状況において合理性をもつ資産と負債の評価を可能にすること、③持分概念のもとで緩やかな規制を補完する論理構造をもっていること、の3つが考えられた。

#### 第7章 FASB概念フレームワークで採用されうる資本維持概念

そこで、上記諸条件にストーバス学説がどの程度適合するかを検討した結果、②の条件への適合性は高いが、①の条件への適合性が低く、そのため③の条件を十分満たしていなかった。その理由は、ストーバス学説が意思決定有用性と評価論としての資産負債アプローチ（キャッシュ・フローの潜在能力としての資産・負債）が結合して展開されることに

ある。①の条件を満たすには、主体自体のキャッシュ・フローの予測が必要となる。

## 第8章 結——研究の総括と今後の課題

これまでの検討結果から、資金を中心にすえた概念構造の可能性を探る必要があると結論づけた。FASB概念フレームワークの問題点は、主体自体のキャッシュ・フローの予測に十分適応していないことにあり、資産と負債の評価を中心として投資家の投資価値を評価することにある。しかし、キャッシュ・フローの予測と投資価値の評価には主体自体の現金創出力の評価の方が重要であり、その場合には資産と負債の評価ではなく、資金を中心にすえた概念構造を採用する可能性が考えられる。

## 論文審査結果の要旨

本論文は、アメリカの会計基準設定機関である財務会計基準審議会（以下FASB）が1978年以降公表してきた財務会計の概念フレームワーク（以下SFAC）と呼ばれる文書とその背後にあると目される特定の学説の關係に焦点を合わせたもので、従来のわが国のSFAC研究の多くが、SFAC文書そのものの解釈をする段階にとどまっていたのに比べて、一步踏み込んだ新たな視点から会計の構造を究明しようとした意欲的な研究である。

本研究が狙いをつけた学説は、U. C. バークレイのG. J. ストーバス教授の学説で、ストーバスは1961年に『投資家のための会計』、1977年に『会計政策の立案』を出版している。ストーバスの1961年の著書とSFACの關係は、以前に指摘されていたものであるが、本研究は1977年の著書を用いてSFACとの關係をていねいに洗い出して、両者の会計目的観と中心概念と測定方法の類似性を確認した上で、さらに、インフレーション下の会計問題である資本維持論に踏み込んで、多くの類似点があることを再確認した。SFACの理解のための新たな視点を提示した点が評価される

また、この確認作業をより確かなものにするために、1997年に公表されたFASBの公開草案『会計測定におけるキャッシュ・フローの利用』という最新の資料を読み込み、さらにアメリカ会社法の利益分配規制をも視野に入れて法的裏付けを検討しようとしたのも評価される。本研究は、これら会計の概念フレーム研究に必要な英語文献を相当量翻訳して読み込んでおり、この努力は高く評価されてよい。また、FASBの概念フレームワークがキャッシュ・フロー計算書を取り込めないようになっており、このことは、キャッシュ・フロー計算書が基本財務諸表となっている現行実務を十分に説明できないので、別の立場が必要であると結論しているのは、ややもすればアメリカ追随になりがちな日本の会計に警鐘をならしており、納得できるところがある。

しかしながら、本研究については、次のような問題点の指摘がなされた。

- ① ストーバス学説が分断されてSFACと対比されており、ストーバス学説そのものの全貌が示されていない。
- ② FASBの会計観に代わるものとして資金観の存在が示唆されているが、それ自体の全容が示されていない。

③ 論文のタイトルなど前面に出てきているキーワードの用語法が回りくどい。これをすっきりさせることによって、資料をダイナミックに再配列する道が開けるのではないか。

その他、資本維持論の取り込みにもう少し工夫ができなかったか等の指摘もなされたが、これらは、多くの資料を駆使したためのことで、本論文がめざした視点の論証を大きく損なうものではなく、今後のさらなる研究への糸口であることを確認した。

以上により、審査委員会は、本論文を博士の学位論文として認定することにつき、全員の意見の一致を見た。